

② すみよい環境

8

防災

■水害に弱い横浜

昭和五七年九月の台風一八号では一時間の最大降雨量は六九mmを記録した。このため、鶴見川をはじめ市内の多数の河川がはん濫、いっ水し、死者一名、家屋の全半壊五三棟、床上浸水二〇〇五棟、ガケ崩れ三〇六か所などの大きな被害が発生した。

横浜は大小の台地や丘陵が多く、そのすそには多くの危険なガケが存在する。地質のうえからも関東ローム層といわれる軟弱な地盤が地域の大部分を占めている。また、三〇年代以降の急激な宅地開発の進行によって、雨水が一時に、短かい時間で河川へ流れ込むようになってきた。台風一八号の

災害を大きくした原因の一つは、このような水害が発生しやすい都市構造であるともいえる。

■総合治水対策を推進

横浜市では、このような水害を防止するために河川改修、下水道整備、ガケの整備などの施策を進めている。

市内には建設大臣・県知事が管理する一、二級河川と市長が管理する準用河川をあわせて五七河川（総延長二〇八km）がある。これらの河川では、時間降雨量七〇〜八〇mmの降雨に耐えられる改修計画を最終目標として定め、現在は段階的な過程として、時間五〇mm以下の降雨では被害が発生しないよう改修を進めている（表一）。

また、河川改修を補い、浸水被害の解消を図るため、流域においても雨水を貯留し、河川への雨水流出量の抑制を行う、いわゆる総合治水対策にも取り組んでいる。

低地などで河川にはけきれない雨水による浸水被害を解消するために、下水道とポンプ場の整備を進めている。五四年以降建設された金沢下水処理場、戸塚、金沢、笠

間のポンプ場をはじめとし、現在九下水処理場、一五ポンプ場が稼働している。

ガケ崩れについては「急傾斜地の崩壊による災害の防止に関する法律」に基づいて、一八八区域を急傾斜地崩壊危険区域として指定し、このうち一〇一区域についてガケ崩れ防止のための工事を施行している。

■地震災害を防ぐために

昭和五八年は神奈川県下に空前の被害をもたらした関東大震災からちょうど六〇年目にあたる。この時期に南関東大地震や駿河湾を震源とする東海地震発生が懸念されている。

横浜を震度六〜七の地震が襲った場合、最悪の条件では九万二六五〇戸が倒壊し、火災などにより一一五万七四〇〇人が被災するかも知れないと想定されている。また、電力、水道、ガス、下水道、道路、電話、鉄道などの生活関連施設についても相当の被害が発生し、復旧にはかなりの日数を要するものと考えられる。

横浜市ではこのような被害想定の下に災害の予防、応急対策、災害復旧計画などを

表一 河川改修計画進捗状況

●都市小河川事業

河川名	計画延長	改修済延長
早濶川	7,998 m	7,745 m
大熊川	2,437	2,437
梅田川	2,231	476
砂田川	1,620	234
帷子川	6,605	1,412
今井川	4,940	618
柏尾川	589	391
平戸永谷川	5,230	1,414
阿久和川	5,515	1,144
狹川	7,180	2,132
和泉川	9,510	1,108
宇田川	3,830	1,520
中堀川	830	60
宮川	2,040	127
大淵川分水線	3,637	3,637

●準用河川事業

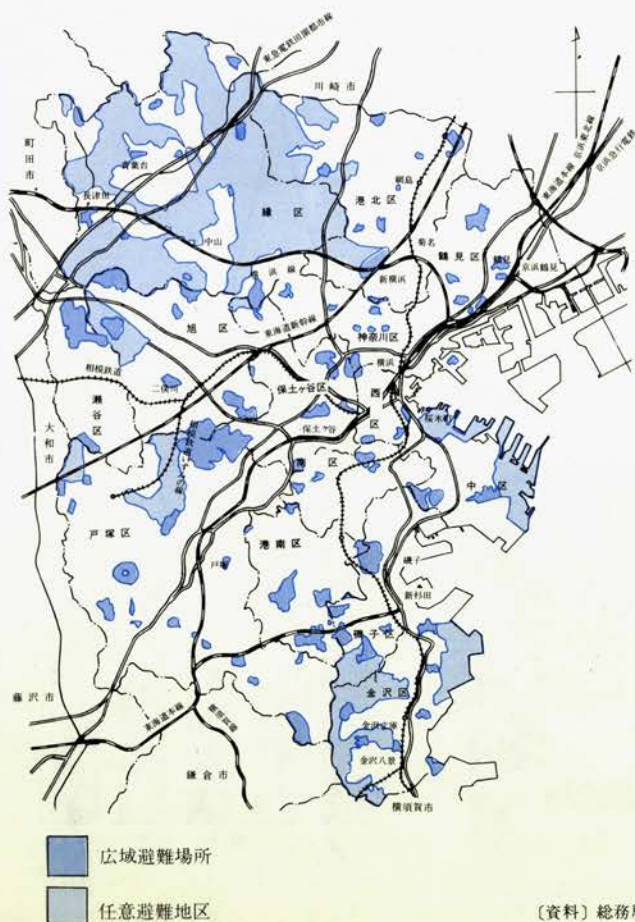
河川名	計画延長	改修済延長
入江川	2,000 m	1,420 m
滝の川	900	675
舞岡川	1,600	89
奈良川	1,900	501
鳥山川	1,145	21
名瀬川	1,950	29
相沢川	2,100	17
岩川	830	830
黒須田川	2,820	2,720
大岡川	2,100	—
日野川	970	—
川上川	1,700	—

昭和56年度末

〔資料〕下水道局

策定している。災害の予防のためには、市街地再開発事業などの推進により災害に強い街づくりを図るとともに、建築基準法による耐震基準の強化、道路・橋りょう・公共建築物などの耐震補強、都市の耐火性を高め延焼防止線の形成を図るための防火地域・準防火地域の指導などを行っている。また、初期消火の徹底を図るための各家庭への消火器のあっせん（五七年末現在五四万世帯）、町の防災組織に対する助成などにより、地域の防災体制を強化してきた。

図一 広域避難場所 昭和58年1月1日現在



〔資料〕総務局

■災害時の避難と備蓄

大地震による二次的な災害としての火災が拡大し危険な状態となった場合には、市民が安全に避難できる広域避難場所などが不可欠である。市では九四か所を広域避難場所として指定（図一）するとともに、これらの重要拠点には耐震性の鋼板貯水その設置などを行っている。

災害に対する備えは、本来市民一人ひとりが心がけなければならぬ問題であり、市では各家庭に対し水・食糧などの備蓄、避難路の確認などを呼びかけている。市としても被災者の救援用として乾パン、毛布、水かん詰、医薬品などの応急物資を区役所、消防署を中心に備蓄している。このほか岸根公園、入船公園、横浜市民防災センターにも備蓄庫を設置し、災害対策物資の充実に備蓄している。